自動車の基準見直しについて

現行の基準

①電気自動車
②天然ガス自動車
③メタノール自動車
④ハイブリッド自動車
⑤燃料電池自動車

①～⑤についてはそのまま

⑥ガソリン、⑦ディーゼル、⑧ＬＰＧ自動車

注）燃費基準については、トップランナー基準を満たしているものに限る。

一般公用車については
上記①～⑤及び⑥、⑦、⑧については以下の
排出ガス基準を満たしているもの

注）燃費基準については、トップランナー基準を満たしているものに限る。

改訂案

①電気自動車
②天然ガス自動車
③メタノール自動車
④ハイブリッド自動車
⑤燃料電池自動車

⑥ガソリン、⑦ディーゼル、⑧ＬＰＧ自動車

注）燃費基準については、トップランナー基準を満たしているものに限る。

一般公用車については
上記①～⑤及び⑥、⑦、⑧については以下の
排出ガス及び燃費基準を満たしているもの

参考資料３